

## 超越論的論証の帰趨

——カントとストローソンを中心として——

小 松 惠 一

「超越論的」という言葉は、現在哲学の専門術語として用いられ、またそれによってある哲学上の立場が名指される。しかしながら、この言葉に関して、自己の哲学を「超越論的」と名付ける哲学者たちの間にさえ一致した了解があるとは言えない。またさらに「超越論的」なる立場がそもそも可能であるのかという問題提起もなされている。しかしながら、この言葉に対して如何なる態度を取るにせよ、そこには哲学方法論上の根幹にかかわる問題が内<sup>①</sup>抱<sup>②</sup>されているのは確かである。

言うまでもなく、この言葉に歴史上はじめて現代的意味を与えたのはカントであった。カントにおいては、「超越論的」とは大きく二つの場合に区別して考えることができる。カントは、自己の哲学の理念全体を「超越論的」と形容する。この場合、アプリアリな総合判断を体系的に挙示し展開する「超越論的哲学」と「批判」とが区別されるかという問題が絡んでくるが、後者も前者の可能性を問い、その全体を原理にもとづいて建築術的に構想する見取図である限りでは、やはり「超越論的」である。要するに、総合的アプリアリに関わる一切の認識は超越論的と呼ばれてよい。これは、この言葉の広い意味である。

他方、第一批判内部で「超越論的」は、「形而上学的」と対比されて用いられている。この区別は権利問題と事実問題との区分に対応して考えられ、第一批判の構造の核心を規定している。有限な存在者である人間は、自ら認識を生み出すことはできず、素材は与えられ受容されなければならない。ちやうと同じ構造が哲学にもあてはまる。哲學的探求の出発点は、ある所与性から出発せざるをえないのである。それは、例えば事実として与えられたカテゴリーの体系であるが、しかし、そのカテゴリーが必然性をもって妥当するかどうかは別の問題であると考えられる。そこでカントは妥当性証明を事実に関する問いとは別に要求し、それを超越論的演繹と呼んだ。

現在、超越論的論証が問題となる場合、カントのこの区別は視野に入り込んでこないことが多い。ここでは、「超越論的」とは人間の理解や世界把握の構造あるいはその可能条件を問うものであっても、超越論的演繹は含意されていない。カントの言葉で言えば、事実問題が集中的に取り扱われていることになる。しかしながら、そこで単に事実の分析が行われているにすぎない訳ではなく、自己の立場に反対する者を困難に陥らせることによって論述を強化しようとする論証上の戦術は広く行われている。例えば、ストローソンの場合、懷疑主義に対する反駁がそれであり、アーベルの場合は、「背進不可能性」(Unhintergebarkeit)による基礎付けが該当する。これらはしかし、カントの演繹の重大な意味を担っているとは考えられず、むしろ副次的論証であり、分析の説得力は議論そのものの展開に負うと**言うべきである**。

カントの理論哲学の構造契機をなす事実問題と権利問題の区別が現在確然たる形で受け入れられていないことは、無論理由がある。それは、哲學的方法論の根本的変換にもとづく。私はカントからのこうした展開の意味と問題を以下述べてゆきたいと思う。まずはじめに、カントの「超越論的」という言葉の含意する所を簡単に整理した上で、対比的にストローソンの立場を述べてみたい。次に、ストローソンが採用した懷疑主義反駁の戦術を検討

することによって超越論的論証の性格をより際立たせ、最後に事実と権利という区別についてその問題点を指摘したい。

—

カントは「超越論的」という概念を次のように説明している。「私は、対象にではなく対象を認識する仕方に、この認識がアプリアリに可能であるはずである限りで、関与する認識を超越論的と呼ぶ<sup>3)</sup>。つまり、超越論的とは、対象に直接関わるような認識、例えば現実の科学的探求、あるいは一般的に言って経験と呼ばれる次元の認識と同質のものではなく、「認識の仕方」という言葉が示すように、対象認識の成立する条件への帰向を意味している。経験的認識以前にあって、しかも経験を可能とならしめるアプリアリな条件の探求が、「超越論的」の第一の意味である。したがって、そうした条件とは、経験のある限定された領域、科学的探求の一分野を成立させるための条件を言うのではなく、むしろ、対象が対象としてあらわれる限りで「対象一般」を志向する普遍的な条件なのである。

その普遍性によって特徴付けられる条件は、無論、現実の経験的認識を通して解明されるものではない。それによって獲得されるのは、認識の経験的な事実上の条件にすぎない。確かに、認識は事実的な条件によって、例えば、個人の有する様々の生活史、広く言えば歴史や文化、また人間の生物学的条件によって規制されている。しかし、超越論的探求はこのような条件に関わるのではなく、先に挙げられた定義から理解されるように、それ自身認識のアプリアリを目指すアプリアリな営みでなければならない。それは、「この認識がアプリアリに可能であるべきである限りで」という条件文に示されている。超越論的認識とは、認識の仕方を問題とする認識論であるとともに、現実的経験の文脈を離れ認識一般の本質的可能性の解明を通して对象的認識の地平を切り拓かんとする形而上学的な

志向をも合わせ持つものなのである。

しかしながら、認識の普遍的条件を提示し対象認識一般の地平を開示すると言うだけでは、まだ超越論的認識の重要な側面が触れられていない。そのような発想は、またカント以前の形而上学も共通に有すると見なしうるからである。形而上学は、対象一般、あるいは存在者それ自身の普遍的構造を素描し、またその究極的な根拠を呈示しようとする。カントによれば、ここでは自己の内に思惟統一、世界統一、さらにはそれらを越えつつ包括する世界根拠たる神が問題とされる。カントの元来の意図は、こうした従前の形而上学が人間の思惟の有限性を忘却している」ということを指摘して形而上学の悪しき伝統に終止符を打ち、哲学を堅固な地盤の上に新たに復興させることにある。独断的形而上学の誤謬を暴くためには、認識の真理性乃至客観的妥当性を確定する統一的規準を明示しなければならぬ。そのような規準にしたがって妥当なる認識の範囲とその限界が明示され、その規準を満たさない認識は限界外へ排除されることになる。先きに述べられた認識の条件とはこのような規準を意味すると考えられよう。

その際決定的な役割を果たすのが直観なのである。人間には概念を用いる以外の如何なる認識も可能ではないが、そうした認識の妥当性を保証するのが、概念が直観に適用されるといふ事態だからである。また、直観への適用によってはじめて概念はその充実した意味を獲得する。超越論的認識は、まず第一に、認識が可能となるためのアプリオリな条件を呈示するが、同時にそれはその条件が直観に適用可能であるといふことを確保するのでなければならぬ。無論その際、適用可能性の普遍性が保証されるためには、適用される直観自身アプリオリなものである必要がある。直観がすべて経験的であるとしたならば、純粹論性概念の妥当性は、ある特定の経験との関連においてそれぞれ確認される外ないであろう。カントは、次のように言い以上の問題を総括する。「どのアプリオリな認識も

それだけで超越論的である訳ではなく、単に、ある表象が（概念や直観が）アプリアリに適用され、あるいは可能であるということ、また如何にしてアプリアリに適用され、あるいは可能であるかということが認識されるようなアプリアリな認識のみが超越論的（すなわち、認識の可能性あるいはアプリアリなその使用）と称されねばならない<sup>(4)</sup>。

それ故、認識の可能性条件は、条件が客体に関係し適用可能である限り、その適用可能条件を同時に含むものでなければならず、適用によつてはじめて意味を持ちうる限りそれはまた意味条件でもある。こうした適用可能性の問題からカントの言う認識条件のある性格が了解されてくる。すなわち、認識の可能条件とは、靜態的に条件付けられるものと関係するのではなく、例えば、ソクラテスは死すべき者であるということの条件が人間は一般に死すべきである、というような論理的な関係ではなくして、むしろ、ある行為への（認識するという）指定を含む規則と考えられるのである。認識は、ある必然的な規則にしたがつて遂行される場合に、結果として客観性要求を有する認識を形成する。したがつて、条件と条件付けられるものとの関係は、機能的関係すなわち活動とその帰結として捉えられることになる。「悟性概念とは、普遍的規則にしたがつて表象が可能である場合に、心のあらゆるはたらきを表現するものである<sup>(5)</sup>」。ここからカントの主観的概念装置が展開される。つまり、直観の多様を悟性規則にしたがつて総合するという事態である。このように、認識の可能条件を機能的なものとして捉えるのは、その直観に対する適用可能性を説明し了解可能とするという先きに述べられた問題に対する解答なのである。

しかしながら、認識の一般的条件を析出し、その経験に対する適用可能性を、規則にしたがつた認識活動という機能を記述し説明することだけで、カントの言う超越論的探求は満足しない。人間の認識は客観的妥当性を持ちうるのと何らかの確証があらかじめ与えられているのであれば、超越論的探求は、経験の一貫した概念からその条件

を解明し、また経験におけるその役割を記述することで完結しうるであろう。カント自身、確実なる認識、あるいはアプリアリな総合判断の事象の存立を承認していたと考えることもできる。その際幾何学的認識や自然科学の諸命題が挙げられるだろう。実際カントは、『プロレゴメナ』では、そのような確実な認識から出発してその条件に遡及するという分析的方法を採用している。しかし、カントの置かれていた状況はより複雑であり、単に分析的方法では解決のつきかねるものであった。一つには、先きに述べられた独断的形而上学の挑戦がある。カントは、このような形而上学を客観的認識の規準外にあるものとして論難するのであるが、その批判の眼目は、単なる論理的な思惟は客観との関係を保証しないという点にあった。形而上学も首尾一貫した議論である限りは概念的思惟規則にしたがっている。カントの言うカテゴリーは形而上学的思惟の枠組でもあったのである。認識の客観妥当性はカテゴリーが直観と関わることによって確保されるが、カテゴリーは、単なる思惟の論理的形式としてそれ自身で独立なものであり、その経験的使用以外の使用の可能性もまた常に存在する。ここで、カントにとって課題となるのが、いわゆる演繹の問題である。それ自身経験とは独立に存するカテゴリーが何故、また如何にして必然的に直観に適用され、意味を得、経験の可能性の条件となるのであるか、この問いである。

また他方、確実なる判断、アプリアリな総合判断が事実上存立するという確信もまた問題を含んでいた。ヒュームはまさしくこの点を疑問に付したのである。自然科学は経験的認識の必然性を証示していると言ってみた所で役には立たない。ヒュームが問題としたのはこのような必然性だからである。原因と結果との結びつきあるいは経験の統一が観念の連合による慣行に外ならないのであるとすれば、経験は単なる慣習にもとづく主観的信念へと解体され、そこに普遍性と必然性の徴表はもはや見出せないことになる。カントの演繹の課題は、カテゴリーが経験の統一の必然的条件であることを示し認識の客観的妥当性を根拠付けることによって、一方では独断的形而上学を、他

方では認識の客観性に対する懐疑主義を排除しようとする目的を持つものであった。

以上を要約すれば次のように言えるだろう。超越論的探求は、まず第一に認識が成立するための一般的条件とその機能を明示し、次に、その条件及び機能が客観的認識にとって必然的に要求されるものであることを証示する。これらの二つの課題を担うものである。これは、カントの有名な定式、事実問題と権利問題に正確に対応する。つまり、カントの超越論的発想は、この二つの問いをめぐって展開されていると言えよう。

## 二

ストローソンは、その『個体論』で自己の立場を記述的形而上学と呼び、またカントをその先駆者の一人として名指している。まず問われるのは、記述的形而上学の構想は如何なる意味で超越論的でありうるのか、という点である。ストローソンによれば、人間の思惟のうちには、その根本性格において歴史によって変化しないカテゴリーや概念があり、記述的形而上学は、その相互的結合とか、概念の結合によって形成される構造を主題とするものである。<sup>(6)</sup>つまり、端的に概念的枠組を問題とする。ストローソンはカントの課題も同様であったと考えている。<sup>(7)</sup>つまり彼によれば、カントは、「その使用と適用が経験的知識にとって不可欠のものであり、筋の通った経験の概念には必ず含まれているような概念や原理の限定的枠組」を探求したのである。この点は、前節で述べられた超越論的認識の第一の課題に対応すると考えられよう。カントの場合、客観的認識の条件はある体系を持って呈示されねばならなかった。その条件は、偶然的な発見によって増加させられるのではなく、ある原理に基づいて全体として呈示されねば、認識の包括的な客観性要求に答えることはできない。ところが、ストローソンは概念的枠組の体系への要求に対して懐疑的であるように思われる。「記述的形而上学が発見しようとする構造が形式的体

系の内に結晶化されうると想像するなら、それは最も無益な夢であろう<sup>(8)</sup>。かれがこう言うとき念頭にあるのは、日常言語の、ある言語的モデルへ解消できない多様性なのである。したがって、叙述の出発点となるのは、現実と採られている言語的表現の機能を記述することである。ストローソンによれば、理解するべき現実、概念的実在と接触する唯一の本質的場は、言語の実際の使用を措いてないからである。しかしながら、ある限定された言語使用を記述するのみでは形而上学的理解にまでは到達しないのであって、むしろ、その言語使用の背後により一般的な構造が求められねばならない。それ故、概念的構造は、ある原理から全体が見通される形で呈示されるのではなく、概念同士の前提関係や含蓄関係を議論の中で展開することによって浮き彫りにされてゆくのである。

例えば、ストローソンの言う超越論的論証は次のような形で示される。「個体同定のためにわれわれの概念枠組のある一般的特徴を仮定したとき、そこから帰結するのは、物体が基本的個体でなければならぬということである<sup>(10)</sup>」。個体の同定の可能性は、個体を統一的な時間空間連関の中に位置付けることに基づいているが、このような観点から個体のあるクラスあるいはカテゴリーが基本的な同定可能性の条件として導出される。つまり、引用文にある物体である。例えば、「痛み」はある同定された個人に属するものとして位置付けられ同定される。つまり「痛み」といった私的な体験の個体化の原理は、ある個人の同定可能性にもとづくのである<sup>(11)</sup>。このような議論によって、あるカテゴリーに属する個体の同定可能性が、別のカテゴリーに属する個体の同定に依存するものであることが示され、後者の個体がより基本的なものとして確認される。

注意されなければならないことは、こうした議論の展開が、個体同定の問題を引き起こすような概念枠組があつて、そのような問題を解決するために物体という概念が要求される、といった類いのものではないことである。ストローソンによれば、「問題が存在するのは、まさに解決が可能だからである<sup>(12)</sup>」。すなわち、個体同定が一般的に可



能であるが故にこそ、様々なカテゴリーに属する個体の同定についてその概念的依存関係や存在論的優劣を規定することが可能となる。この事態がストローソンの出発点であり、またかれの議論を貫く前提でもある。

この方法は、経験の統一から出発しその条件を探求するという『プロレゴメナ』の分析的―遡及的方法に類比的に捉えられるだろう。ストローソンの場合、この分析的方法の概念は、厳密な方法的制約の下にあるのではなく、言語乃至概念の機能を記述し、その深層に隠されている構造を取り出そうとする記述的形而上学の要求に等しい。このような態度からは、析出された条件を演繹するという問題は生じてこない。分析的論議のその都度の段階で現実の経験への引照が可能だからである。さらに、カントの場合問題となっていた概念の経験的使用以外の可能性もここでは問われないことになる。それに伴って、カントの超越論的演繹は、経験一般の概念の分析によって進行する論証として捉えられ、客観と意識統一という二つの概念の間の論理的関係が問題とされる。<sup>(13)</sup>

カントの場合、認識がそもそも認識でありうるための普遍的な条件を体系的にもれなく発見し、かつその条件が客観的認識の必然的条件であることを証示するといった極めて多大な要求が掲げられているのに対し、ストローソンは、概念間の条件付け関係の全体を見通すことを求めてはいかず、また経験に内在的な立場を取り妥当性の間いを回避している。しかしながら、分析された概念間の連関構造は、普遍性を有するものであるとストローソンは主張する。「記述的形而上学は、われわれの概念的構造の最も普遍的な根本特徴を目指す<sup>(14)</sup>」。カントの立場から言えば、経験に足場を取りながら普遍性を要求するのは不可能なことだろう。ストローソン自身、自己の方法の不明明さを自覚していたようである。例えばかれは次のように言う。「ある狭い限定され部分的な概念的探求ほどには、記述的形而上学は決して自明のものとは考えられない<sup>(15)</sup>」。また、「私は、記述的形而上学の方法に固有である特徴を述べられないことを認める<sup>(16)</sup>」。ストローソンは結局の所、議論を進展させることによって、自分の主張の普遍性を説得的にす

る以外に道はないと考えていたように思われる。言語表現の機能を記述し、それが概念上の混乱と如何なる関係を持つのか、われわれが採用している概念の様々なタイプの分類と秩序付けは、どのようにして求められるのか、またそうした分類や秩序のより充実した了解は如何なる基礎を有するのか、他の可能性を許す余地はあるのか、といったような問題を展開することによって、「記述的形而上学のゴール」への接近が企てられるのである。<sup>(17)</sup>

### 三

ストローソンの記述的形而上学は、演繹の要求をはじめから掲げない。それは、事実に成立している言語乃至概念の用法から出発し概念間の前提関係を分析するという立場に由来する。カントの場合、演繹は、懐疑主義に対して客観的認識の普遍的妥当性を確立することを目指していた。ところが、記述的形而上学もある種の普遍性を標榜する以上、懐疑主義と対決せざるをえないのである。その議論とそれに対する反論を検討することによって「超越論的」の性格が捉えられよう。

われわれの概念枠組として疑いえないのは、どの物体も他の物体に対して、異なった時間に異なった仕方でも空間的關係を有する、このことである。ストローソンによれば、この概念枠組は次のような前提を持っている。つまり、「われわれはすくなくとも若干の場合に、継続的な観察をしていなくとも個体の同一性を受け入れており、その際その同一性を疑うことはできない」。<sup>(18)</sup>この場合に、個体の同一性が懐疑の対象となり、拒絶されたとするならば、観察が中断した前後のそれぞれの概念枠組は相互に完全に関連なく独立していると考えられる。しかしながら、ある枠組みでの個体と他の枠組における個体との数的同一性を疑問に付すことは、そもそも不可能である。知覚の中断前後の概念枠組における個体の数的同一性を疑うためには、それぞれの枠組が全く独立なのではなく、包括的な枠組

の一部として相互に関係付けられているのでなければならぬ。そうであるからこそ、議論は意味あるものとなるのである。このような関係付けが可能であるためには、むしろ知覚中断前後におけるそれぞれの個体の同一性を判定する規準がすでに与えられているのでなければならぬ。以上のように考えられるならば、懐疑論者は、ある枠組を受け入れると称しながらひそかに個体の同一性を再認するための規準を放棄し、そのことによって概念枠組それ自身をも拒否しているのである。すなわち、この懐疑は、それがはじめて意味するものとなる全概念枠組を拒絶することにより、意味を失っていると言える。これを一般的に言うならば、次のように定式化できるだろう。ある規則的な関連を否定しようとする懐疑論者は、連関する二つの項を関係付けなければならず、かえって自らが否定しようとしたものを要求するという自己矛盾に陥る。<sup>19)</sup>

この議論に対して、ストラウドは次のように反論する。<sup>20)</sup> 懐疑論者はすべてストローソンの議論に同調してもかまわないのであって、ただそれは、そのように思われるという留保付きなのだとすれば事態はどう変わるであろうか。個体の同一性を再認するための規準を持つことから、直接的には知覚されない個体の持続という結論は引き出せないのである。というのも、ある判断が個体の同一性を再認するための規準に従って下されたとしても、その判断が誤る可能性は常に排除できないからである。したがって、ストローソンの議論が有効であるためには、ある種の検証原理を導入しなければならない。ストラウドによれば、それは以下のように定式化される。「われわれの有する、個体同一性確認のための最良の規準が満たされたことを、われわれが知っている場合にのみ、同時に個体が知覚されない場合でも存続することを知る」。<sup>21)</sup> ストラウドは、ストローソンの議論が概念間の内在的含意関係にのみ向けられている点を取り上げ、それでは客体との関係が保証されないという欠点をつく訳なのである。ストラウドが検証原理を導入することによって主張するのは、ストローソンの懐疑主義に対する超越論的論証が実際には不必要であ

ることなのであり、というのも、懐疑主義は直接に検証原理によって反駁されるからである。つまり、懐疑論者は自己自身が有意味であるための条件を廃棄するといった議論は余計なのである。検証原理によれば、われわれの有する概念枠組が同一性を有する個体を含意しており、しばしば個体同定の規準が満たされていることをわれわれは知っているからである。

しかしながら、このストラウドの議論は承認されうるものであろうか。むしろその場合、個体同定の規準が満たされているとき、そのことは個体に関する言明の意味は了解可能であることを言うにすぎない。ストラウドの検証原理は、この個体を同定するための規準が充実される可能性を、規準の所有、つまり個体に関して意味ある言明の可能性から推論する。使用された概念の意味がすでにその検証可能性を論理的に含意するという。しかしながら、規準の充実は、個体に関する言明に対してのみならず、個体そのものに存続に対しても保証を与えると考えられるであらうか。むしろ、規準の充実という事態は、言明内部にとどまるものであり、言明の意味了解に関わると言うべきである。そうであるならば、ストラウドの検証原理は、むしろストロソンと同じく概念間の含意関係内部の展開と考えられよう。この点に関して、ピットナーは次のように言う。<sup>(22)</sup> ストラウドの場合、論理的経験論とちやうど反対の推論がなされている。前者が概念の検証不可能性から、その無意味を推論したのに対して、後者は、概念の有意な使用からその検証可能性を推論したのである。しかし、この場合論理的経験論が意味と無意味の区別を通じて批判的意図を保持していたのに対し、ストラウドは、言明の有意味性の規準と、その妥当性との間にある区別をなしくずしにすることによって検証原理の批判的観点を放棄してしまったのである。ローティの表現を借りれば、規準の所有がすでにしてその充実可能性を推論させるならば、魔女信仰と魔女が同定されるための規準からその存在の可能性が推論されることにもなりかねない。<sup>(23)</sup>

このように考えられるならば、ストラウドのストローションに対する批判は、一見検証原理の導入によって概念内の立場を切りくずすかみえても、むしろその弱点を露呈させるものだと言えよう。対象認識のための規準の充実という事態が、果たして対象に関するわれわれの言明の意味了解を可能にするものであるのか、それとも対象そのものに関わっていると言わなければならないのか、この区別がストラウドにおいては明確にはされていない。その点では、ストローションの方が、演繹という客観的妥当性証明の要求を掲げず、概念間の関係のみに問題を限定している点で徹底している。記述的形而上学はもっぱら言明の有意性性の条件として概念枠組を取り出そうとするのである。その際、懐疑主義批判は、ある概念枠組の妥当性証明という役割は果たしえない。懐疑主義は、言明の有意性を規定している枠組から抜け出ているという点で意味を持ちえない。つまり、その批判は意味批判として特徴づけられる。こうした批判は、どの程度の有効力を持ちうるであろうか。またその批判を支えているストローションの方法はその由来をどこに持ち、また、妥当性証明は要求されずに済ませられるかどうか、こうした問いが生じてくる。

#### 四

前に述べられた通り、第一にカントの要求はあくまで体系性にあつたのに対し、ストローションは日常言語の豊富さの前で体系的完結の困難さを自覚している。また、超越論的演繹というカントの基本的要求はストローションでは生じてこない議論の構造となっている。それでは、こうした違いは何に由来すると考えられるべきであろうか。カントの言う経験の可能性の条件とは、その中に直観への適用条件を同時に含むのでなければならなかった。経験の可能性条件は、また他方で意味了解の条件として把握されうる。ところが、カントにとって意味の源泉は直観への適用にあつた。感性的に具体化されうる概念のみが意味と意義を持ちうる。とするならば、アプリアリな条件がその

適用条件を同時に含み、また意味了解の条件でもあるという事態は、すべて符合してくることになる。そこで前提されているのは、ある種の意味の指示理論であると言えよう。しかし、カントの場合、アプリアリな概念はその都度経験の対象に適用可能であることによって意味を獲得するのではない。経験の可能条件は、その直観への適用可能性をそれ自身の内部で保証しているのではなくればならなかった。ヴィットゲンシュタインの言葉を借りれば、意味理解の条件を示す論理学、つまり超越論的論理学は「自分で自分の世話をしなければならぬ」<sup>(24)</sup>。

ストローソンの場合、日常言語の多様性を承認する所から出発する。そして概念間の条件付け関係を概念内在的に探つてゆく。ここに見られるのは、カントの意味理論とは異なり、概念的言語の使用がそれ自体で意味を構成するというヴィットゲンシュタイン流の意味の機能的理解であろう。ストローソンにおいてことさらには演繹の問題が表面化してこない理由の一つもまたここにあったのではないかと考えられる。ストローソンの析出してゆく概念枠組は、言語の内在的な記述でもって意味了解を果たしており、そこに言語以外のものへの適用をめぐる問題は生じてこない。ストローソン流の超越論的論証においては、議論の進展に伴つて概念枠組に対する理解が深まり説得力が増してゆくという戦術が取られる。

無論こうしたストローソンの立場には、また一般に超越論的論証について異論が提出される。記述的形而上学にあつては、経験を記述する言語から、経験を了解するために不可欠の概念的構造契機が必然的な仕方で開催されてゆき、経験の構造に対する理解が深まってゆくのでなければならぬ。しかし、議論の展開が必然性にしたがつていと証示しうるであろうか、という問題が生ずる。ストローソンによれば、他に理解可能な代替者が欠けていることが必然性の証しなのであるが、再び問いが繰り返されうる。その他の理解可能な構造契機がないということは、何によつて基礎付けられるのであるか。理解の深化という目標は、若し理解の規準を欠くものであるならば、各人

おのおの異なったものとならざるをえず、議論の展開は単に人の意見の報告にすぎないものとなってしまふ。<sup>(25)</sup>

ローティの批判もまた同様の方向で進められている。一般に超越論的論証は、ある存在論的前提を発端とし、それに対立する存在理解（例えば懷疑主義）との間で寄生的関係を持つ。つまり、懷疑主義は超越論的な非懷疑的で積極的立場との対照において意味を持つ、この点にその寄生的性格が示されているのであるが、他方超越論的立場も自立的ではない。つまり、自己の立場の積極性を主張するために、懷疑主義の消極性を利用するからである。超越論的立場の寄生関係は、その論証自体の内部には直接関係せず、非常に形式的な性格を持っている。つまり、否定的立場は常にその否定の対象である積極的立場を前提するということを証示するために、自己の反対者をおびき出し利用するという戦術的な議論である。<sup>(27)</sup>したがって、超越論的論証そのものの内容はむしろ副次的問題なのであり、それは先きに述べられた存在論的前提に依存している。そうであると考えられるならば、超越論的論証ははたして一つしかありえないのかという疑問が生じてくる。ローティによれば、事態はむしろ超越論的論証の唯一性を否定するのである。寄生的関係のうちにある議論はそのつど有効さが確かめられねばならない。つまり、超越論的論証はアド・ホックな性格を有し普遍的妥当性を証明するすべを欠く。

ストロソン自身、上に述べたように記述的形而上学の方法上の不安定さがある程度承認していた。そこを衝く以上の二つの代表的批判からくみ取りうることは何であろうか。第一の批判は、枠組を抽出してくる際の手続きをもっぱら問題化する点で、超越論的論証の事実問題を取り扱う上での方法にかかわる。ストロソンは、記述という概念を用いて自己の方法を説明するが、果たしてその概念の再考する余地は残されていないのか。また、ローティの反論は、むしろ超越論的論証の妥当性にかかわる批判なのであるから、権利問題を問う批判であると言つてよい。カントが超越論的演繹に置いた重要な意味は、新たに回復されるべきであるのか。

今や、事実とは何か、その記述は如何なる形態であると考えられるのか、また正当化あるいは演繹とは如何なる操作であり、事実とどのように関係しているのか、といった哲学上の重大問題に直面せざるをえない。今ここで、それらの問題を全面的に展開する余地も余力も筆者には残されていないが、ある方向性を指示してこの論稿の結びとしたい。

## 五

ストローソンの発想の源となっているヴィットゲンシュタインを取り上げ、記述の概念について考察を加えることによって、まず事実の意味を問う。

かれによれば、哲学的問題状況は「私は途方にくれている」<sup>(28)</sup>と表現される。その際、経験的なレベルでの知識や情報の欠如が問われているのではない。そのときには、多くの場合欠如は経験的探求を通して充実させられる。哲学的問題は、むしろある種の混乱、方向付けのなさ<sup>(29)</sup>に由来し、「私は途方にくれている」と発言する人がふだんならば最も親しんでいる言語という媒体の中で生ずる。それ故、問題状況は言語使用そのものに結びつくことにより取り除かれる。これは、言語の混乱が同じ言語によってしか解消されえないという意味で、哲学乃至超越論的発想にとって哲学的解明が再帰的關係を持つことを示している。カントの理性批判の言葉を用いるならば、理性は自らが問題の生ずる理由であり場であるとともに、同時にその解決の媒体でもある。理性の有限性が、理性による理性批判を必然的にしたのである。カントの場合、この再帰的關係は有限な理性の構造全体を見通すための有利な条件と考えられていた。それに対して、ヴィットゲンシュタインは、言語能力の限定と日常言語の豊富さから、むしろ逆の結論を引き出す。言語能力が限定されているので、それによってあらゆる言語使用の規則が与えられ



る訳ではない。つまり、われわれは、われわれのしたかう規則の体系を部分的にしか再構成できない所に哲学的解明の必要性が生じてくるのである。「われわれが言葉の使用を見渡せないという所に、われわれの無理解の源泉がある。われわれの文法は見通しを欠いている」<sup>(29)</sup>。

それでは見通しをえるにはどのようにしたらよいのであろうか。「諸連関を見るところに外ならぬ理解が、見通しのきく叙述をもたらす」。ここで問題となるのは、言葉の諸連関をみるという方法の具体的な姿である。理想言語の場合は、ある構成規則によって連関はたやすく求められるであろうが、日常言語の豊富さの中にあつては、それは不可能であろう。そこで記述の概念が登場する。哲学は言語の実際的使用とはかけ離れているのであつて、哲学は言語の使用を結局ただ記述するだけなのである<sup>(30)</sup>。しかしながら、例えば、かれの言語ゲームの記述は、実際の用法を忠実に文字で再生しているにすぎないものであろうか。むしろ言語ゲームは、構成されたものと言うべきである。言語ゲームは、ある特定の対象を説明するための手段として構成的に導入される<sup>(31)</sup>。「われわれの明瞭で単純な言語ゲームは言語の将来的再編のための前研究なのではない。……むしろ言語ゲームは、比較対象としてあるのであつて、類似性を非類似性を通してわれわれの言語の諸連関に光を投げかけるはずである」<sup>(32)</sup>。解明手段としての言語ゲームは単に与えられているのではない。なぜなら、それはある特定の目的に対して（例えば哲学上の問題を解くといった）ある秩序を作り出すために構成されるものだからである。

このように考えられるならば、ストローソンの記述の概念も構成と無関係に捉えられてはならない。記述的形而上学の意図は、哲学的問題を解消しようとするヴィットゲンシュタインとは異っているにしても、その操作、つまり言語の機能を構成的に記述することによって概念間の含意関係を明瞭化しようという方法は多く重なり合うものがある。

このような考え方は、事実問題における事実の意味にある示唆を与えらると思われる。概念枠組は、恣意的に変更しようのない認識の根本を形作るという意味で事実的に与えられていると言うこともできる。またカントでは、アプリオリな諸概念は主観性の構造契機として所与性の性格を帯び、その究明は事実問題に組み込まれていた。しかし今や、それらは単にすでに与えられている知覚の所与と同じ性格を持つとは考えられない。概念枠組や経験の可能条件は、了解の構造あるいは世界経験を統一的に説明しようとする目的のために構成された説明手段とみなしうる。概念枠組は、論証の進展の中で徐々に分節化され仕上げられる。また、カントのカテゴリーは形而上学的演繹において判断の論理的形式との対応関係から構成されたのである。無論単なる構成物であるならば、カテゴリーは決して与えられた概念と呼ばれはしなかつたはずである。そこに、恣意的に自由には変更できない認識の根本構造が名指されているという確信が介在していなければ、事実性の主張はなされえない。ストローソンの場合、概念枠組がある種の構成物であるとは言ってもそれを展開してゆく過程は経験との対応関係がある程度維持しながら進められる。しかし、カントの場合前提からしてそうした操作は禁ぜられており、いきおい問題は複雑となる。さきに、超越論的探求は、意味了解の規準を析出する意味批判的な作業であると言われた。また経験の可能条件は、その直観への適応可能性の条件を同時に含んでいなければならないとされた。またカントにおいて、直観への適用がはじめて概念の意味を充実するのであるから、経験の可能条件は意味規準でもあり、その適用の可能性はアプリオリに保証されていないなければならない。

このような解釈を演繹にあてはめてみるならば、いわゆる超越論的演繹とは、適用のアプリオリな条件つまり意味条件の構造関連の解明だったと言えるのではないか。その際、今だ理解の充全ではないものが、より根本的で理解可能なものとの連関で説明される。例えば、統覚によるカテゴリーの基礎付けは、自己意識の同一性という(少

くともカントにとって）自明であり前提されるべきものとカテゴリーとの間の必然的連関を示し、自己意識をカテゴリーの最終的意味条件として呈示しようとする試みであったと解釈されうるであろう。経験の可能性の条件の探求とは、経験をより理解しうるものにしてゆく論証の過程であり、可能条件の妥当性は最終的意味条件から理解されるようになるのである。このように考えられるとするならば、これとストロソンの操作との根本的相違は認められないことになる。また、そうすると事実問題と権利問題も厳密には区別されないことになる。両者は、言わば議論の進展の中で相対的にあるいは個別的な問題場面で区別されるにすぎない。二つの問題の課題は異なっているにしても、内容的にそれぞれ固有の論証形態がある訳ではない。ただ問われるのは論証の果てに最終的意味条件がある無制約的なものとして立ち出でることになるかどうか、であろう。これは超越論的哲学全体の根柢の問題であり、今まで私が問うてきたその性格とは、また別に論及されるべき事柄であろう。

註

カントからの引用は『アカデミー版』によるが、『純粹理性批判』の場合は通例にしたがってA・Bで示す。

- (1) Vgl. B27.
- (2) Vgl. B37, B40, B46, B48.
- (3) B25.
- (4) B81.
- (5) Akademie-Ausgabe, Bd. 17, S. 622, Ref. 4642.
- (6) P.F. Strawson, *Einzelnding und das logische Subjekt*. Stuttgart, 1972 S. 11.
- (7) P.F. Strawson, *The Bounds of sense* S. 18.
- (8) *Linguistic turn*, ed. by R. Rorty S. 319.

- (6) *ibid.* S. 320.
- (10) Einzelding und das logische Subjekt, S. 50.
- (11) *ibid.* S. 52.
- (12) *ibid.* S. 50.
- (13) The Bounds of sense S. 31.
- (14) Einzelding und das logische Subjekt, S. 9.
- (15) *ibid.* S. 9-10.
- (19) Linguistic turn p. 323.
- (17) *ibid.* p. 320.
- (20) Einzelding und das logische Subjekt, S. 43.
- (6) *ibid.* S. 44.
- (20) Barry Stroud, Transcendental Arguments in : *The Journal of Philosophy*, Volume LXV, 1968.
- (12) *ibid.* p. 274.
- (22) Rüdiger Bitner, Transzendental in : *Handbuch philosophischer Grundbegriffe*, S. 1528ff.
- (23) R. Rorty, Verificationism and Transcendental Arguments, in : *Nous* 5, 1971 S. 10.
- (24) L. Wittgenstein, *Tractatus Logico-philosophicus*, 5, 473.
- (42) Vgl. R. Bittner, *ibid.* S. 1531.
- (49) R. Rorty, *ibid.* p. 11ff.
- (42) Vgl. G. Schönrich, Kategorien und transzendente Argumentation, S. 199.
- (88) L. Wittgenstein, *Philosophische Untersuchungen*, 123.
- (62) *ibid.* 122.
- (88) *ibid.* 124.
- (45) Vgl. Herbert Schnädelbach, *Reflexion und Diskurs*. S. 318ff.
- (88) L. Wittgenstein, *Philosophische Untersuchungen*, 130.

(こまつ けいいち・東北大学大学院文学研究科学生)